

2025

2・3

No.445

埼玉経協

SAITAMA Employers' Association

ニュース

[CONTENTS]

- 02 令和7年「新年会員懇談会」
挨拶・特別講演の部、懇親会の部

- 03 令和7年 新年会員懇談会 写真集

- 04 第23回（令和6年度）「渋沢栄一賞」表彰式

- 05 **第7回トップセミナー** 「何故、会社は変わることができないのか」

- 06 **第8回特別セミナー** 「企業による農業参入セミナー」

- 07 **第9回特別セミナー** 「仕事と介護の両立支援」

- 07 **第8回トップセミナー** 「“選ばれる組織”のあり方とは？」

- 08 **第3回SDGs委員会** 「NTTファイナンス視察」

- 08 **第4回SDGs委員会** 「さいたま桜高等学園視察」

- 09 **青年経営者部会** 「千葉・茨城との合同例会」

- 09 **令和6年度地区協議会視察会** 「山梨県立リニア見学センター視察」

- 10 **特別調査** 価格転嫁実施状況調査

- 12 埼玉大学研究者との出会いの広場

- 13 「ものづくり大学」へようこそ

- 14 埼玉県からのお知らせ

- 16 ワンポイント労働法

- 16 告知版、会員の動き



一般社団法人 埼玉県経営者協会

<https://www.saitamakeikyo.or.jp>

新年会員懇談会

》令和7年新年会員懇談会

新年会員懇談会を開催 会員159名が参加

日時 1月15日(水) **場所** パレスホテル大宮

参加者 159名

開会挨拶をする
原 敏成 会長



令和7年の新年会員懇談会はパレスホテル大宮にて1月15日に通常開催された。

特別講演では、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 担当局長 堺井啓公氏が「開幕まで残り3か月！今こそ知りたい大阪・関西万博の魅力」と題して講演、万博の魅力を力説した（講演概要は後述）。

懇親会では来賓を含めた多数の参加者により和やかに新年の懇親を深めた。

【第1部 挨拶・特別講演の部】

開会挨拶 会長 原 敏成(武州瓦斯(株)代表取締役社長)

来賓祝辞 財務省関東財務局長 目黒 克幸 様
厚生労働省埼玉労働局長 片淵 仁文 様
連合埼玉会長 平尾 幹雄 様

事務局報告 専務理事 廣澤 健一

特別講演 演題 「開幕まで残り3か月！今こそ知りたい大阪・関西万博の魅力」

講師 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会担当局長
堺井 啓公 様

【第2部 懇親会の部】

開宴挨拶 副会長 伊藤 麻美
(日本電鍍工業(株) 代表取締役)

来賓祝辞 埼玉県知事 大野 元裕 様
さいたま市長 清水 勇人 様

乾杯 埼玉大学学長 坂井 貴文 様

閉宴挨拶 副会長 田中 徳兵衛
(セントラルインターナショナル(株)
代表取締役社長)

》令和7年新年会員懇談会 特別講演

開幕まで残り3か月！ 今こそ知りたい大阪・関西万博の魅力

講師 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 担当局長 堺井 啓公 氏

講演する
堺井 啓公 氏



◆大阪・関西万博の概要

テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

サブテーマ：Saving Lives (いのちを救う)

Empowering Lives (いのちに力を与える)

Connecting Lives (いのちをつなぐ)

コンセプト：People's Living Lab (未来社会の実験場)

開催期間：2025年4月13日(日)

～ 10月13日(月) 184日間

開催場所：夢洲^{ゆめしま} (大阪市此花区)

◆大阪・関西万博の魅力・見どころ

3つのサブテーマを通じて、世界各国の公式参加者(2024年11月末161ヶ国9国際機関)は、それぞれの立場からSDGs達成に向けた優れた取り組みを持ち寄り、会場全体でSDGsが達成された未来社会

の姿を描く。世界最大級の木製リングや様々な民間パビリオンを通じて、未来を感じさせる次世代技術・社会システムの実証を感じることができる。

◆大阪・関西万博を契機とした観光

大阪・関西万博のテーマの地域での実践を万博の来場者に実際に行き体験してもらう「万博+観光」を推進することで、万博開催の効果の全国への波及を図っている。

テレビCMが放送され、万博でラッピングされた鉄道や航空機を見る機会が増えてきたり、各地で万博の機運が醸成されつつある。日本では前回の愛・地球博より20年ぶりの万博となる。分断を乗り越え、つながるを取り戻す万博をぜひ体感していただきたい。

》令和7年新年会員懇談会 写真集

第1部 挨拶・講演の部



開会挨拶
原敏成会長



特別講演
堺井啓公氏



第2部 懇親会の部



来賓祝辞 大野元裕埼玉県知事



来賓祝辞 清水勇人さいたま市長



乾杯 坂井貴文埼玉大学学長



閉会挨拶 伊藤麻美副会長



閉会挨拶 田中徳兵衛副会長



渋沢栄一賞表彰式

》第23回(令和6年度) 渋沢栄一賞表彰式

須崎 勝茂氏、八代目 鈴木 與平氏、 森光 孝雅氏の三氏が渋沢栄一賞を受賞

日時 2月5日(火) 場所 大宮ソニックシティ 国際会議室

表彰式の様子



第23回(令和6年度)の渋沢栄一賞は、株式会社丸沼倉庫(埼玉県朝霞市)代表取締役社長 須崎 勝茂氏、鈴木株式会社(静岡県静岡市)代表取締役会長 八代目 鈴木 與平氏、株式会社八天堂(広島県三原市)代表取締役 森光 孝雅氏の三氏が受賞し、表彰式が行われた。

「渋沢栄一賞」は、多くの企業の設立や育成に携わる一方で、福祉や教育などの社会事業にも尽力し、近代日本の礎を築いた渋沢栄一の生き方や功績を全国に発信するとともに、今日の企業家のあるべき姿を示すため、渋沢翁の精神を今に受け継ぐ全国の企業経営者に贈られるもの。受賞者および受賞理由は次のとおり。(受賞者は50音順)

❖須崎 勝茂氏(株式会社丸沼倉庫 代表取締役社長)

◇会社概要◇

不動産賃貸業

1969年創業、従業員数9人

◇優れた経営◇

- ・1978年、代表取締役社長に就任。合計床面積3万坪を超える5棟の倉庫を完成させるなど、業容を拡大
- ・入居の際の契約年数を長くすることで、安い賃料を実現。さらに、長期契約の中で入居企業の業績が悪いときには賃料を下げるなど、顧客の維持に努め、短いスパンでの利益ではなく、息の長い仕事を通じて利益を確保

◇社会への貢献◇

- ・1985年、若いアーティストの支援を目的に、自身が所有する土地に私財を投じてアトリエを建設し、「丸沼芸術の森」を設立。勉強のための作品を収集し、その結実を復興への思いを込めて展覧会に貸与し、鑑賞の機会を設けている
- ・コロナ禍で尽力している医療機関や福祉施設などを支援するため、朝霞市に救急車他を寄附。また、能登の震災ではトイレトレーラーを派遣のほか、被災地支援として珠洲焼存続の一助となるべく陶芸機材を寄附



❖八代目 鈴木 與平氏(鈴木株式会社 代表取締役会長)

◇会社概要◇

港湾運送業、海上運送業、自動車運送業、倉庫業他

1801年創業、従業員数1,146人

◇優れた経営◇

- ・国内に143拠点を構え、国内トップクラスの物流ネットワークを展開するほか、海外にも13か国22拠点を構える
- ・長年独自の物流改革に取り組んでおり、ドライバーの労働負荷や拘束時間を低減するため、中間拠点を起点とした「中継輸送」や、貨物専用フェリー(RORO船)を用いてトラックによる輸送を船舶に転換する「モーダルシフト」を推進

◇社会への貢献◇

- ・1991年、静岡県下初の理工系大学となる「静岡理工科大学」の開学に携るとともに、初代理事長に就任し、未来を担う人材育成を通じて地域の発展に貢献
- ・2008年にはフジドリームエアラインズ(FDA)を設立。『地産地翔』を企業理念に掲げ、地方と地方を結ぶ交流の懸け橋として、地方の交流人口を増やし、地域間の結びつきを強化、各地域の文化や経済の発展に大きく貢献



❖森光 孝雅氏(株式会社八天堂 代表取締役)

◇会社概要◇

パン小売業(製造小売)、パン製造業

1933年創業、従業員数241人

◇優れた経営◇

- ・2008年、冷やして食べる「くりーむパン」を開発。スイーツパンという新たなジャンルを確立したことで、パンの手土産市場という需要を生み出し、現在は1日約7万個を製造
- ・企業経営の目的を「人づくり」とし、挑戦した失敗を応援する社風と「品性資本の三方よし経営」を掲げ、社内ベンチャーによる新会社の設立や農業・福祉領域の課題解決に努める

◇社会への貢献◇

- ・2016年、広島空港前に体験型の食のテーマパーク「八天堂ビレッジ」を開業。年間約20万人以上が来場する観光スポットに成長させるなど、地域活性化に貢献
- ・2017年、千葉県木更津市に現地の社会福祉法人と共同で、就労継続支援B型としても機能する「八天堂きさらづ工場」を開始



》第7回トップセミナー

何故、会社は変わることができないのか

～変革に立ちふさがる“もどかしさ”の正体と乗り越える方法～

日時 1月17日(金)

場所 大宮ソニックシティ 401・402

参加者 65名

講師 埼玉大学 経済経営系大学院 准教授 宇田川 元一 氏



講演する宇田川 元一 氏

一人一人は、仕事で正しいことをやっているのに、組織としてはうまくいかない。企業が効率化を進めるほど、組織特有の構造的な問題が並行して起こる。

今回は、企業、組織に今起きている問題と変革を阻む壁、その壁を突破する方法について、経営戦略論を専門としている埼玉大学経済経営系大学院准教授 宇田川氏を講師に迎え、講義いただいた。

■冒頭

組織が機能しない例として、キングスクロス駅の火災事故では、木製エスカレーターから発生した火災に対し、各職員が役割や規則を忠実に守っていたため、柔軟かつ速やかな対応ができず、通報が遅れ、消火が遅延し、31名が犠牲となった。

また、テネリフェ空港の事故では、濃霧による視界不良と通信の不具合が重なり、2機の大型航空機が滑走路上で衝突し、583名が死亡した。この事故は、衝突直前まで全関係者が安全だと思い込んでいた。

■組織が無能化すること

会社の売上高を見てみると、緩やかな下降期（慢性期）と急激な落ち込みからの回復（急性期）がある。慢性期は組織の構造的な無能化が原因で、治すことは難しいが悪化を防ぐため継続的な対応が必要である。

企業の成長に伴う分業化とルーティン化は効率化をもたらす一方で、各部門が違う視点で物事を見るようになり、新しい戦略、アイデアの創出を制限してしまう。

こうした中で、問題解決のツールを次々と導入して解決を図っていくが、表層的な問題の解決しかできず、構造的な問題の解決に至らない。これらの流れは組織が構造的に無能化になっている状況と呼べる。

■変革へのアプローチ

企業の構造的な問題に対しては、全社戦略を考えられるようにすること、戦略への経営陣の合意形成、働く人の思いや感情と戦略の接点を作ることが重要である。

例えば、リクルートのホットペッパーでは、事業責任者が地元の商店街の衰退への悔しさと、応援したい思いを現場に伝え、戦略と現場の思いをつなげた。

■変革を阻む壁

企業の変革過程には壁がある。「分からない壁」として、新しいアイデアや潜在的な脅威を既存の枠組みの中でしか捉えられず、見落としてしまう。

「進まない壁」として、全社戦略の欠如や浸透不足が原因で社員が自走しない。戦略が現場にとってどのような意味を持つかが重要である。

■壁を乗り越えて変革するために

企業の変革には「対話」が重要である。NECの新規事業開発部門では、人手を出してくれる既存部門に対話を通じて人材育成としての意義を示し、その結果、同部門にて同社の新たな中核技術に育てるまでに至った。

また、解決へのヒントとして、一つ目に「反転」の発想がある。摂食障害の例では、治すのではなく、どういったときに「食べ吐き」が上手くいくかを考えた。それによって、過食嘔吐が実はSOSを発信する会話手段であることが判明した。症状の背後にある孤立感という本質的な問題を見つけ、効果的な対処が可能となった。

二つ目はポジティブで例外的な人を探す視点である。ベトナムの農村での村人の栄養改善の事例では、例外的に良好な結果を示す家庭の実践に着目し、それを広めることで成果を上げた。

これらのヒントは、問題の二重性を認識し、現場の中に潜在する解決策を見つける重要性を示している。

■参加者の感想

- ・自社においても同様の状況にあると思った。変革に向けた気づきを得ることができた。
- ・具体的事例を交えて本質を解き明かす話が良かった。



会場の様子

セミナー開催結果

》第8回特別セミナー

企業による農業参入セミナー

日時 1月21日(火) 場所 大宮ソニックシティ

参加者 26名



講演の様子

日本の農業は後継者不足から耕作放棄地や休耕田が増加している。その一方で世界情勢の不安定化などから、食料は輸入に頼らず自給率向上を余儀なくされている。また、企業においても本業のみならず、地域貢献や障害者雇用を求められている。本セミナーでは、事業法人のための農業参入に関する事例、手法、手続き、情報の集めかたや資金調達について、事業者、行政、金融の3者から解説いただいた。

◆第1部

「農業×ICTを通じた地域経済の活性化やまちづくりを目指して」



株式会社NTTアグリテクノロジー
取締役マーケティング本部長
小林 弘高氏

食の安定供給に関するリスクや気候変動など農業を取り巻く環境は厳しさを増している。政府も農業における危機的状況を把握しており、食糧・農業・農村基本法を20年ぶりに見直した。農家・民間も課題解決に向けた勉強会が活発化し、生産性向上・省力化に向けたICT利活用（次世代施設園芸・遠隔営農支援）も拡大している。

◆第2部

①「埼玉県内の参入状況や事例紹介」



埼玉県農林部農業支援課
新規参入担当 中村 祐一氏

県内の農業参入企業は、上昇傾向が続いている。人材・施設・機械等の有効活用や原材料・商材確保など理由があげられる。企業等が農業に参入する際の窓口として、県庁・農業支援課や県内8地域にある農林振興センターがワンストップ窓口として活用できる。県の農業参入マニュアル等もあるので活用してもらいたい。

(農林部農業支援課新規参入支援担当048-830-4052)

②「農業経営発展計画制度について」



農林水産省関東農政局
経営・事業支援部農地政策課
課長 小川 浩之氏

農地所有適格法人とは、農地を営む組織のことであり、農地の所有が認められる法人のことである。基本的な要件に加え、議決権や役員などの要件がある。ただし、一般法人でも一定の条件のもと、貸借により農業を営むことが可能である。食品事業者の中には、原材料の過度な輸入依存から脱却し、国産に切り替える動きもあり、取引先の農地所有適格法人による設備投資のために出資したいというニーズもある。農地所有適格法人にとっても出資を通じた外部専門人材のノウハウ活用や販路確保などのニーズがあり、互いに出資のメリットなる。リース法人は増加傾向にあり、食品関連産業やサービス業など多種多様な企業が参入している。

◆第3部

「企業の農業参入と銀行による経営支援について」



株式会社埼玉りそな銀行
法人部地域産業応援グループ
アグリソリューションデスク
グループリーダー 鈴木 洋介氏

埼玉県は農業参入が盛んなエリアの1つであり、多様な業種が参入している。本業とのシナジーや事業の多角化、自社製品のプロモーションなど、多くの事例がある。参入においては、目的を明確にして営農計画を綿密に行うなどのポイントがあり、各機関とも相談しながら丁寧に押さえていく必要がある。銀行でも異業種からの農業参入支援を行っており、事業者には長期的な目線での農業参入を検討して欲しい。

◆参加者感想

- ・必要な手続きや不明確だった情報が鮮明になった。
- ・異業種から農業に参入して、実績を作っている企業の情報を知ることができたことがプラスだった。
- ・今後の事業計画に農業も考えていきたいと思った。

》第9回特別セミナー

管理職向け 仕事と介護の両立支援研修

～介護離職を防ぐために～

日時 2月13日(休)

場所 大宮ソニックシティ

参加者 12名

講師 株式会社パソナライフケア ケアマネージャー
継枝 綾子 氏



講師の継枝 綾子 氏

高齢者人口の増加とともに、介護保険制度上の要支援・要介護認定者数は増加しており、今後、団塊世代が70歳代に突入することに伴いその傾向は続くことが見込まれる。介護者は、とりわけ働き盛り世代で、企業の中核を担う労働者であることが多く、職責の重い仕事に従事する方も少なくない。そうした中、介護は育児と異なり突発的に問題が発生することや、介護を行う期間・方策も多種多様であることから、仕事と介護の両立が困難となることも考えられる。本セミナーでは介護離職を防止するために管理職として知っておくべき情報や部下からの相談にどうやって応じていくかについて、ケアマネージャーであり、実際の介護現場に長年携わってこられた継枝綾子氏にご講演いただいた。

<主な講演内容>

- ①社員から介護の相談を受けた際の対応
- ②管理職としての役割
- ③育児と介護のダブルケアの実態と特性
- ④介護休業について
- ⑤介護保険サービスについて
- ⑥具体的な事例
- ⑦管理職の皆様へ会社で実践いただきたいこと

なお、講師による講演終了後に埼玉県産業労働部多様な働き方推進課の関根氏より、埼玉県の「仕事と生活の両立支援相談窓口」と「子育て・介護・病気治療と仕事の両立支援アドバイザー派遣事業」についてご案内いただいた。

》第8回トップセミナー

“選ばれる組織”のあり方とは？

日時 2月17日(月)

場所 大宮ソニックシティ 401

参加者 計38名(実地13名 オンライン25名)

講師 ①株式会社リクルート 就職みらい研究所 所長 栗田 貴祥 氏
②株式会社 DAYTOLIFE (旧: 株式会社 麦の穂)
執行役員 経営管理本部本部長/経営企画室室長/人事部長 上田 勝幸 氏



第1部講師
栗田 貴祥 氏



第2部講師
上田 勝幸 氏

働く人の価値観の変化の中で、選ばれる組織へのヒントとして、講師2名を迎えてセミナーを開催した。

【第1部 組織と個人のより良い関係を考える】

日本では2040年には約1,100万人の労働力が不足。調査によると、24年新卒の採用計画に対して充足と回答した企業の割合は36%、高校求人倍率は3.98倍と売り手市場である。また、人事制度の改革に積極的な企業は労働生産性やエンゲージメントが比較的に高い。

【第2部 日本でいちばん人が育つ会社を本気でめざす】

(株)DAYTOLIFEはシュークリーム専門店「ピアードパパの作り立て工房」などを展開する総合スイーツ企業。新入社員の9割が女性で離職の多さに課題があり、女性がキャリアを描ける会社を目指して人事制度改革が始まった。徹底して離職者にインタビューを行い、前向きに働く方との違いから、自律的キャリア開発が可能な新たな人事制度の必要性にたどり着く。

改革は6年目に入り、キャリア教育と独自性に拘り、キャリアパス制度・人事評価制度の刷新、システム導

入、産学連携インターンシップの推進など、組織の未来を見据えた改革に取り組む。さらに、社名と企業理念の再構築、表彰制度や認定制度など企業としての社会的評価を高める取り組みや、理念を浸透させるためのコーポレートブランドストーリーブックの作成、昇格試験や研修の体系化も推進。

改革を成功させるために7つの必要な条件がある。明確な目標を設定し改革の旗を掲げること、熱い想いと行動力のあるプロジェクトリーダーの存在、経営幹部全員の結束、改革の根幹となる理念の策定と浸透、人事評価制度は不完全で良いのでハンドメイド(手作り)にこだわること、人事評価制度の成功のカギは人事評価者の継続的な教育、中長期視点で改革レベルに応じたKPIの設定が不可欠。「改革は一朝一夕で実現するものではないが、本気で挑めば、組織は必ず変わる!」



会場の様子

セミナー開催結果

》第3回 SDGs 委員会

違いを価値として認め、協業する職場視察会

～NTT ファイナンス株式会社～

日時 2月12日(水) **講師** 事務サービス部 志村 康樹氏
サポーター 山下 麻紀子氏
サポーター 小池 身知子氏
参加者 8名
場所 NTT ファイナンス株式会社 ビリング事業本部北関東・信越総合料金センター



志村 康樹氏

障害者雇用を積極的に推進している職場の視察を通して、障害者雇用における課題の解決につなげていくことを目的に、職場視察会をNTT ファイナンス株式会社にて開催した。同ビリング事業本部北関東・信越総合料金センター事務サービス部は、障害者雇用率17.39%となっており、「埼玉県障害者雇用優良事業所」に認証されている。

企業概要説明では、NTT ファイナンス株式会社の業務について、動画紹介後に、既存のグループと障害者と架け橋となるビリングサポートグループについてご説明いただいた。柔軟な働き方を促進するアソシエイト社員の導入や就労定着支援システムなどを用いて、障害者の方が安心して仕事に取り組める職場作りの様子がわかった。また、作業現場視察から障害者の方と密にコミュニケーションをとるサポーターの方に

加わっていただき、健常者と変わりなく働く様子を間近で見ることができた。

質疑応答では、サポーターの業務内容や人事・育成、障害者採用のプロセスなどについての質問があり、障害者雇用についての理解を深めることができた。参加者からは、サポーターの重要性の話を聞くことができ、学びがあったなどの感想をいただき、有意義な視察会となった。



職場視察会の様子

》第4回 SDGs 委員会

特別支援教育の現場視察と意見交換会

～県立特別支援学校さいたま桜高等学園～

日時 2月20日(木) **場所** 県立特別支援学校さいたま桜高等学園
参加者 10名



県立特別支援学校
さいたま桜高等学園
校長 橋本 晋一氏

県立特別支援学校さいたま桜高等学園は、知的障害があり、公共交通機関を使用して一人で通うことができる生徒が在籍する、職業科を有する特別支援学校である。生産技術科、家政技術科、工業技術科、環境・サービス科があり、生徒は、就労を目指して、仕事の技術を学ぶとともに、社会人としての態度、マナー、姿勢を学んでいる。学校概要説明では、学科やコース、部活動について、動画を用いて説明があり、全国各地から視察に来る特徴ある教育活動を学ぶことができた。施設見学では、各学科の生徒から自分たちの取組について説明があり、ハキハキと元気よく、参加者からの質問に答えている様子が印象的であった。進路指導の説明の後、意見交換会があり、参加者からは「卒業後

のサポート体制」「実習先の選定」「専門コースと就職先の関係」などの質問があった。また、学校からも「生徒から企業側への要望の伝え方」についての質問もあり、活発な意見が交わされた。

参加者からは、校内や生徒の様子を見ることができ、参考になったなどのご感想を多く頂き、有意義な視察会となった。



意見交換会の様子

》青年経営者部会 千葉・茨城・埼玉 3 県合同例会

造幣さいたま博物館・工場及び さいたまスーパーアリーナの見学

日時 2月14日(金) 13:30～18:30 **参加者** 計20名

ご挨拶 (株)さいたまアリーナ 代表取締役社長 三上 浩嗣 氏

ご説明 (株)さいたまアリーナ 総務部総務課長 徳重 真二 氏



講演する三上氏

青年経営者部会千葉・茨城・埼玉3県合同例会を埼玉にて主催し、造幣さいたま博物館・貨幣及び勲章製造工場と、さいたまスーパーアリーナを見学した。

■造幣さいたま博物館・貨幣及び勲章製造工場見学

造幣局は大阪(本局)、広島、埼玉の3局にて貨幣、勲章などを製造している。さいたま支局は、平成28年に東京都豊島区から移転後、プルーフ貨幣(表面を鏡面で仕上げ、鮮明な模様を描き出す収集用の貨幣)、通常貨幣、勲章を製造している。また、唯一、貴金属製品の品位の証明も行っている。見学では、プルーフ貨幣や通常貨幣の製造過程、製造された貨幣とその歴史について説明を受けながら拝見した。造幣工場の洗練された製造技術、日本の勲章に関する貴重な話を伺う機会となった。

■さいたまスーパーアリーナ施設見学

2000年に開業して、地下1階から7階まで、可動

式の客席(ロールバック)とラムダ床(可動床機構)、ブロック毎の天井の昇降など用途に合わせてレイアウトを変更できることが特徴である。また、第3セクターでもあるため、春や秋のビール祭り、クリスマスマーケットなど街の賑わいづくりにも力を入れ、防災活動拠点として、食料や生活必需品の備蓄、自家発電システムなどを備えている。説明を受けた後に、アリーナ内を見学し、参加者は1万5千tの可動式の壁(ムービングブロック)の迫力を目の当たりにした。



造幣さいたま博物館の見学



可動式の壁



懇親会の様子

》令和6年度 4 地区協議会共催「現地視察会」

山梨県立リニア見学センターを視察

日時 2月4日(火) **場所** 山梨県都留市

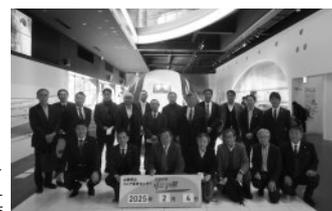
参加者 17名

令和6年度の地区協議会活動については、4地区合同のイベントとして開催することとなった。今回は、第2弾として山梨県立リニア見学センターを視察した。

超電導リニアによる中央新幹線の実現は、東京・名古屋・大阪の日本の大動脈輸送を東海道新幹線と共に二重系し、さらには、三大都市圏が1つの巨大都市圏となるなど、日本の経済・社会活動において、非常に重要な意味を持つ。センターは山梨リニア実験線の走行試験開始に合わせて開館した県立の博物館型見学施設であり、日本で唯一時速500kmで走行する超電導リニアの走行試験を見学することができる。当日は天候にも恵まれ、2003年に鉄道の世界最速記録(当時)581kmを樹立した実車両の走行試験を見学しつつ、先端技術であるリニアの仕組みや歴史を学ぶこと

ができ、実りある視察会となった。

その後、シャトー勝沼内レストラン「鳥居平」にて昼食を摂り、参加者同士の交流を深めた。



リニアモーターカーの前にて集合写真



実車両(MLX01-2)



説明を受ける様子



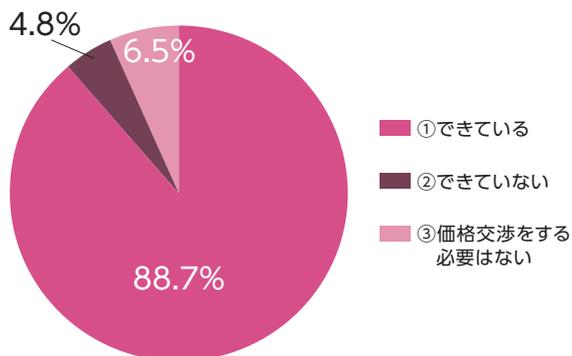
走行試験の視察



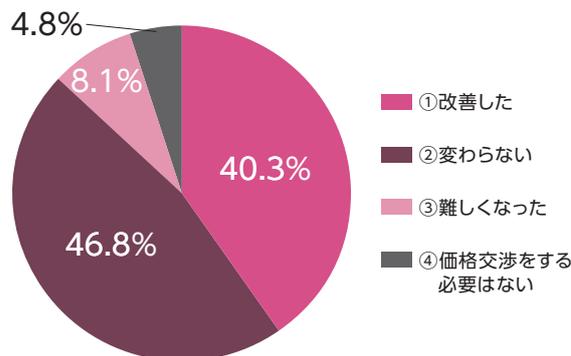
超電導実験

調査日：2024年12月～2025年1月 回答数：全体62（内製造業26、内非製造業36）

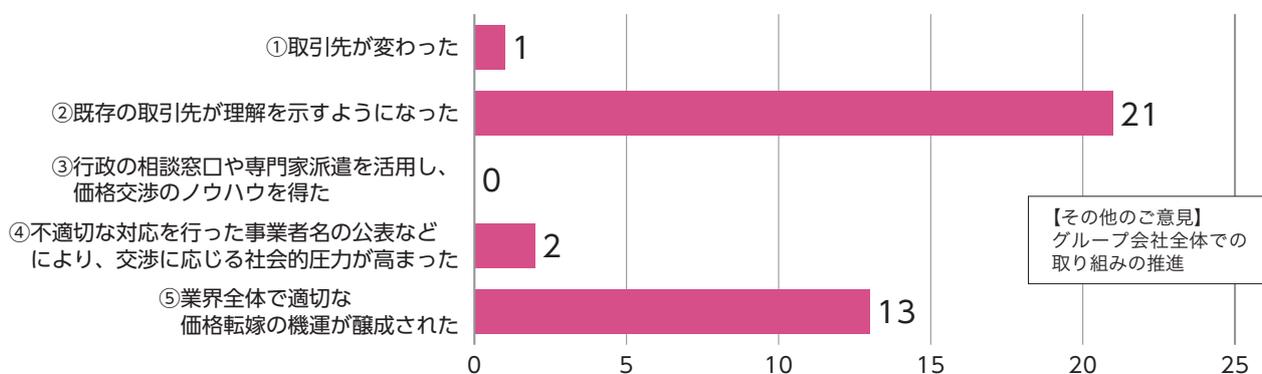
(1) 発注側企業との価格交渉（相談）状況



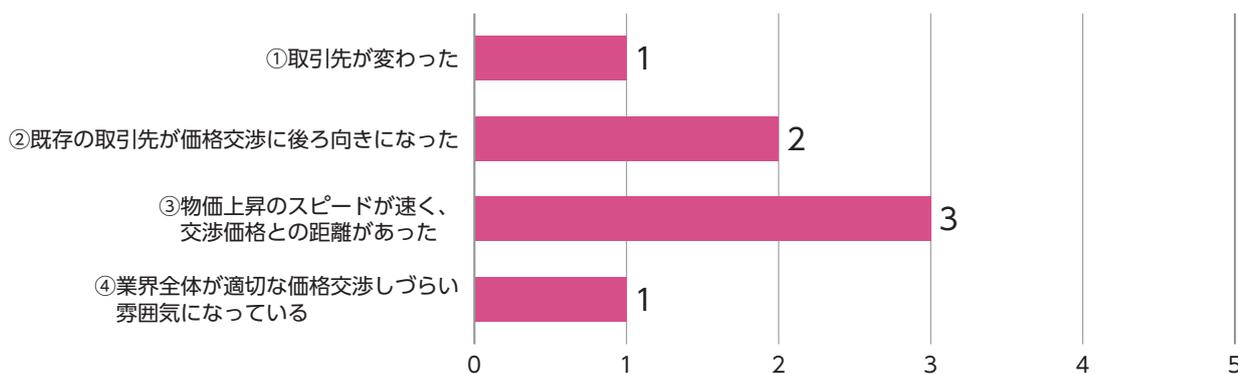
(2) 価格交渉（相談）のしやすさ（前年比較）



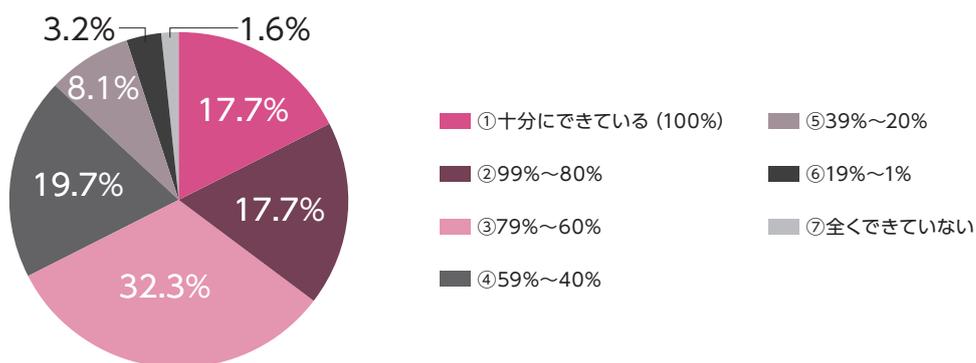
(3) 価格交渉（相談）のしやすさが改善した理由



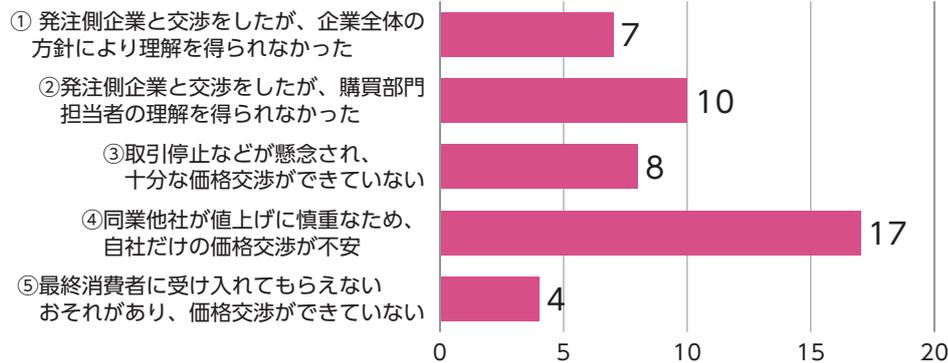
(4) 価格交渉（相談）のしやすさが難しくなった理由



(5) コスト高騰に対しどの程度価格転嫁できているか



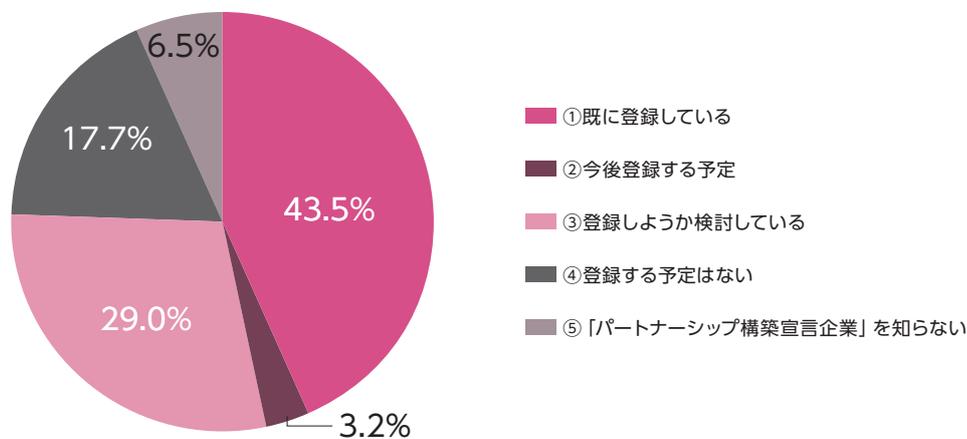
(6) 価格転嫁ができていない理由



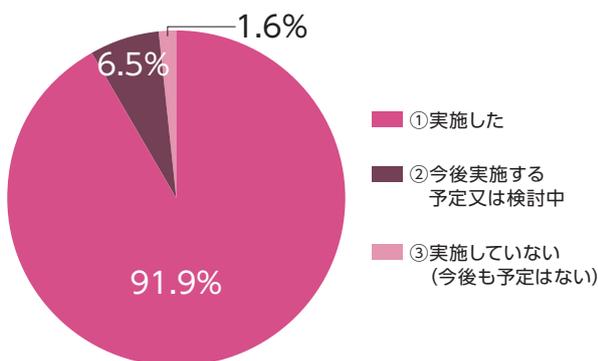
【その他のご意見】

- 公共工事のため、他の企業とは違うと思います
- コスト増を全部ではないが利用者料金を段階的に引き上げている
- 短期工事は転嫁が進んでいるものの、請け負った工事の中には2、3年前に受注した様な工事では価格転嫁は難しい
- 利用頻度の低いサービスについて価格転嫁を実施したため
- 予算調整の為

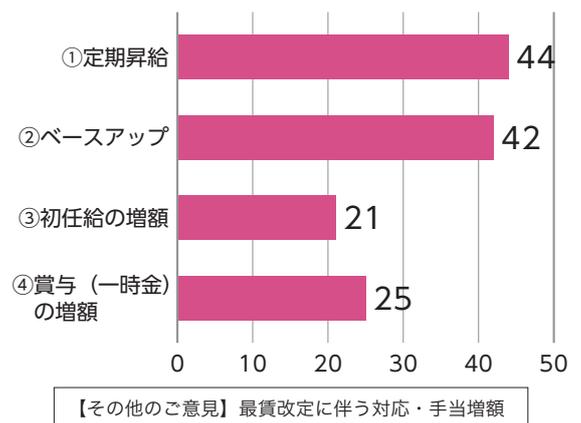
(7) 「パートナーシップ構築宣言」の登録状況



(8) 直近1年間の賃上げの実施状況



(9) 賃上げの実施内容



(10) 価格交渉や価格転嫁の取り組み状況や課題

- 民間企業への価格転嫁よりも、行政への価格転嫁の方がハードルが高い。委託料など数年前とほとんど変わらない金額で上限を定めている行政が多い。
- 改訂しても各顧客との交渉時間を要するため、実際の改定が数カ月遅れとなるケースが発生する。
- 担当者に温度差があるため、全社取り組みにする必要性を強く感じる。
- 材料費の値上げに終わり、自社のコストアップまでは認めてもらいづらいのが現状である。
- 1次下請けとしてはそこそこの価格になってきたが、2次下請け以下の企業が社会保険料を捻出できるような価格にはまだなっていない。引き続き価格交渉を続けていく責任が1次下請けとしてあると考える。

シリーズ
第147回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼玉県経営者協会 専務理事 廣澤 健一 ☎ 048-647-4100 ✉ info@saitamakeikyo.or.jp



ジェンダー平等は男女がともに活躍できる社会につながる

大学院人文社会科学部 経営学研究領域 禿 あや美 准教授

男女平等が企業経営にとっても切実な問題になりつつあります。これまでは、どちらかといえば、男性並みに働き能力のある女性に活躍のチャンスを与えよう、といった視点で考えられてきたと思います。しかし現在では、その「男性並みに働ける」という基準そのものを変更しなければならないのではないか、という議論が増えてきたように思います。背景には総人口の減少や少子高齢化に伴う労働力人口の減少が、地域や社会の人手不足を招き、日々の生活さえも不可能になるのではないかという危機感や、地方創生の議論にもある通り、女性が定着し活躍できない企業しかない地域からは女性が流出し、地域そのものが消滅してしまう恐れがあるという危機感があると思います。

日本の正社員の雇用制度は「メンバーシップ型」とも言われ、会社の強い指揮・命令下で、残業込みの長時間労働、広範な配置転換、転勤があり、賃金は長期安定雇用を見越し、若年期には低く抑えられてきました。しかしこのように入社した企業に、キャリアプランもライフプランも依存せねばならない働き方では、活躍できる人材に限られてしまいます。最近では転勤のある企業に

入社したい若者は減ってきています。そうした拘束性の強い働き方ができない場合は、短時間正社員や契約社員、パートやアルバイトなど、正社員よりも低い処遇の雇用しかありませんでした。結果として働く女性の半分以上は、時給が1000円程度のパート労働者として働かざるを得なかったのです。そして男性も、定年後の再雇用になったとたんに、責任の相対的な軽さなどを理由に、今までよりも処遇がかなり悪くなってしまいます。

このような男性も女性も働き方や生き方の幅が狭くなる働き方から脱却するにはどうすればよいのでしょうか？私はジョブ型雇用がそのカギを握ると思っています。ジョブ型雇用の実現に不可欠な職務評価調査を行い、企業内の職務はどのようなものがあるか、個々の労働者の担当している職務の価値を、職務評価点で示し、職務の価値に応じた等級（職務等級）を構築する研究をしています。労働者のジョブに見合った賃金を支払う（同一価値労働同一賃金）を具体化する研究を通じて、男女が自分のキャリアを自分のペースで構築できる社会をどのようにしたら実現できるのかを考えています。



》産業への展開

ジョブ型雇用とは何かの理解促進。職務分析・職務評価調査の方法のレクチャー、職務評価による、社内の賃金が職務の価値と見合ったものとなっているかのチェック。

学歴・略歴 禿 あや美 (かむろ あやみ) 1974年京都府生まれ。東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得満期退学。博士(経済学、東京大学)。主著『雇用形態間格差の制度分析 - ジェンダー視点による分業と秩序の形成史』ミネルヴァ書房、2022年。社会政策学会奨励賞、労務理論学会学術賞受賞。帝塚山学院大学、跡見学園女子大学を経て、2024年4月より現職。雇用関係論を担当。

経済憲法としての「独占禁止法」

大学院人文社会科学部 法学研究領域 杉崎 弘 講師

「独占禁止法」と聞いて、皆さんはどのようなイメージをもたれるでしょうか。この法律の正式名称は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」です。連合国による対日占領政策のもと、1947年に制定されました。「私的独占」の「独占」という表現は、モノポライゼーション (monopolization) を「独占化」と(正確に)訳さず、「独占」の訳語を当てたものといわれます。この法律は、その呼び名がもたらすイメージとは異なり、いうなれば「独り占め」に至る行為を問題にしているのであって、「独り占め」している状態、つまり、独占それ自体を問題にしているわけでは必ずしもありません。

私の主たる研究対象は、この独占禁止法です。それは、「事業者」が行う様々な行為を規制しています。ここにいう「事業」とは、「なんらかの経済的利益の供給に対応し反供給付を反復継続して受ける経済活動」であると解釈されています(最判61・2・24)。この法律は、経済活動の全般に適用される基本的なルールを定めており、「経済憲法」の異名をとります。その役割は「公正取引の確保」に広く及んでおり、事業者間で行われる競争を不当に減殺・制限することや、他者の利益を不当に侵害することを禁止しています。

わが国で現在通用している法制度の基礎部分は、明治時代に参

照した外国法によって「初期設定」されています。わけでもドイツ法やフランス法の影響を受けていますが、先の大戦後に成立した独占禁止法に関しては、米国法(米国連邦反トラスト法)の影響を強く受けています。ドイツやフランスにも独占禁止法に対応する法制度(競争法などと呼ばれます。)が存在しますが、米国法の影響を何らかの形で受けたものと推測されます。私は、ドイツやフランスの競争法を研究し、これらの国で培われてきた伝統的な法制度に米国流のそれがどのように受容されているのかを明らかにして、わが国の独占禁止法を的確に解釈・運用するための示唆を得たいと考えています。



【暴れ馬(を市場に見立てたもの)を制御するの図】米国連邦反トラスト法の執行機関の一つ、連邦取引委員会の前にて。

》産業への展開

独占禁止法は様々な行為を禁止していますが、自由な経済活動に「後ろ向き」なわけではありません。自由な経済活動を実現するために同法が果たしている(あるいは果たそうとしている)役割をお伝えできればと存じます。

学歴・略歴 杉崎 弘 (すぎさき ひろし) 1993年生まれ。一橋大学法学部卒。一橋大学大学院修了。博士(法学)。2024年4月から現職。専門は経済法(独占禁止法)。

連載
第128回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼玉県経営者協会 専務理事 廣澤 健一 ☎ 048-647-4100 ✉ info@saitamakeikyo.or.jp



ものづくり日本を元気にする若者を育てる

情報メカトロニクス学科 小塚 高史 教授

私は自動車会社で30年勤務した後、ものづくり大学で教鞭をとり、学生たちと企業の生産現場に行き、課題発見と改善活動を通して研究、教育を実践し10年が経ちます。トヨタ生産方式、生産技術が専門です。

この10年で、経済はデフレから一転、物価が急上昇し、円安が進行、少子高齢化がますます進む中、人手不足が慢性化し、日本経済は停滞、国際競争力の低下に歯止めがかからない状況です。人口減少の中、日本の元気を取り戻すために取り組まなければならない事は多々ありますが、大きな柱になるのは元気な「ものづくり」の復活ではないでしょうか。

日本のものづくりをけん引する若者を育てることが重要ですが、なかなか若者が集まってくれません。ものづくりの現場でも人材不足、人手不足が慢性化しており、そもそも若年層にものづくりの魅力を伝え、興味を持ってもらう事から、取り組んでいかなければならない状況です。これは構造的な課題で、産業界、教育界、政界が一体となって取り組んでいかなければならない日本の大きな課題だと考えます。

ものづくり大学では、新学生工房「ものづくりベース (MONO

BASE)」を立上げ、最新のデジタル機器を活用し、アイデアを試作・具現化できる場を提供するとともに、ワークショップを開催することで、若者にもものづくりの面白さと奥深さを体感してもらう機会をつくって行きます。ものづくりに興味を持ち、現場で活躍できる人材育成を経済界の皆さんとも協力し、社会全体で取り組んでいければと考えています。イベント開催の折にはコラボレーションの機会を企画しますので、今後とも引き続きご支援・ご協力をお願いします。



MONO BASE (サロンエリア)



MONO BASE (デジファブ / 作業エリア)

小塚 高史(こづか たかし)学長補佐、教授 北見工業大学機械工学科卒、トヨタ自動車株式会社生産技術部門、明知工場製造部長を経て2015年より現職。トヨタ生産方式、生産管理が専門。(連絡先:048-564-3841 / kozuka@iot.ac.jp)



文化的価値と経済的価値の循環

建設学科 岡田 公彦 教授

ものづくり大学では、学生と共に地域の課題に取り組んでおり、岡田研究室では主に建築やインテリアの設計・デザインを行っています。その一例として、埼玉県本庄市にある本庄仲町郵便局のリノベーションプロジェクトを紹介したいと思います。

本庄仲町郵便局は、1934年に建築された木造2階建ての建物で国登録有形文化財に指定されていますが、2019年に移転後は空き家となっていました。そこで、この空き家を「ワンダーファブリック」という日本の伝統的な着物生地を使った帽子ブランドが新たに利用することになりました。

岡田研究室は、旧郵便局を工房兼店舗としてリノベーションし、その一環として帽子を展示する棚を設計・制作しました。この棚は、ブランドの理念に基づき、日本の伝統的な建築要素を現代のデザインに取り入れたもので、特に日本建築における庇の形状を参考にしています。さらに、ワンダーファブリックのコンセプトである「アップサイクル」に共感し、リノベーションでは廃材を活用することで環境に配慮したデザインを実現しました。

ワンダーファブリックは実際に商品を手にとってもらえる実店舗を持ちながら、インターネットを通じた海外への通信販売が主

となっています。少子化が進む日本において、国内市場に依存するのではなく、グローバルな視点を持ち、地域産業を広げる戦略(Think globally, Act locally)が重要になってくると思います。日本の建築文化は世界で高く評価されており、今回のプロジェクトのように、文化的価値と経済的価値を相互に循環させるサイクルをつくるのが、地域の活性化と付加価値の創造にも繋がることを示していると言えるでしょう。



既存郵便局をリノベーションした店舗内観

岡田 公彦(おかだ きみひこ)教授 一級建築士、日本建築学会所属。明治大学建築学科卒業後、設計事務所勤務を経て2017年よりものづくり大学。建築設計や空間デザインを専門として、地域の問題にも取り組む。(連絡先:048-564-3884 / k_okada@iot.ac.jp)

埼玉県からの お知らせ



コバトン

八潮市道路陥没事故に係る 県内中小企業等向け支援制度 の御案内

八潮市道路陥没事故に係る県内中小企業等向けの助成金・特別相談窓口など各種支援制度を御利用いただけます。

○雇用調整助成金

八潮市道路陥没事故の影響で顧客が減少した、取引先が操業停止したなどの場合において、従業員の雇用の維持を図る事業者に賃金等の一部を助成するものです。

詳細 [こちらから](#)→



○国による各種支援

八潮市に災害救助法が適用されたことを踏まえ、国による被災中小企業等への各種支援が実施されています。

①特別相談窓口の設置、②セーフティネット貸付等の実施、③セーフティネット保証（4号）の適用、④既往債務の返済条件緩和等の対応、⑤小規模企業共済災害時貸付の適用

詳細 [こちらから](#)→



○埼玉県の資金繰り支援

八潮市道路陥没事故によって経営に影響を受けた場合に利用できる制度融資を設けています。

①経営安定資金（大臣指定等貸付）
災害復旧関連

②経営あんしん資金

詳細 [こちらから](#)→



○問い合わせ先

上記2次元コードを参照

金融経済教育出前講座の お知らせ

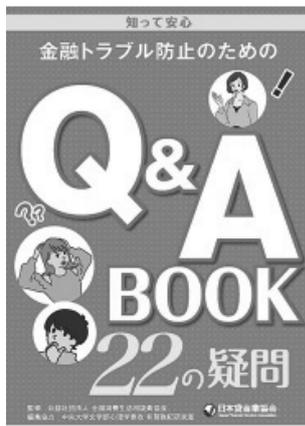
県では日本貸金業協会と連携し、金融経済教育に係る出前講座（無料）を実施しています。また、金融トラブルに係る注意喚起等の広報啓発資料の無償配布を実施しています。

○出前講座概要

金融トラブル防止などをテーマにした講座（新規採用者や学生など若年者～高齢者対象）

○広報啓発資料概要

金融トラブル防止のためのQ&A BOOK（日本貸金業協会発行）



詳細 [こちらから](#)→



○問い合わせ先

・県金融課

(048-830-3806)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/kashikingyou/demaekouza.html>

3級受検手数料の減免あり！ 令和7年度前期技能検定試験 実施のお知らせ

技能検定は様々な職種で働く人の技能を評価する国家検定制度で、県では、建築大工や機械検査など約40職種の検定を実施します。

○受検申請方法

令和7年4月7日(月)～18日(金)に受検申請書を県職業能力開発協会へ提出

○受検手数料（各等級・職種共通）

学科試験のみ：3,100円

実技試験のみ：18,200円

実技・学科両方：21,100円

※3級受検者は、年齢等により上記金額から減額される場合があります。詳細は、同協会ホームページを御確認ください。

○試験日程

令和7年6月～令和7年9月

○受検案内・受検申請書配布場所

同協会(さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎5階)他

○問い合わせ先

・受検申請・実施職種について

県職業能力開発協会

(048-829-2802)



・技能検定制度全般について

県産業人材育成課

(048-830-4602)



多様な働き方実践企業認定制度 がリニューアルし、オンライン 申請が可能になります！

令和7年度から多様な働き方実践企業認定制度をリニューアルします。

これまででは、仕事と育児や介護等の両立など働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定しておりますが、今後は「働きがい」「多様な人材の活躍」「生産性の向上」などの観点を追加し、働き方改革に積極的に取り組む企業を認定します。

リニューアル後の制度詳細は、こちらから御確認ください。



また、令和7年度から申請は「埼玉県事業者オンライン申請サービス」により受け付けます。

このサービスは、一度入力した情報の再度の入力を不要とし、過去の申請内容の自動引用が可能となります。

詳細 [こちらから](#)→



○問い合わせ先

県多様な働き方推進課

(048-830-3963)

相続のお手続きでお悩みの方は武蔵野銀行へ!

そんなに資産も多くないから遺言なんて必要ない?

相続の手続きってどんなものがあるんだろ?

相続に関する気になる疑問を動画でチェック!

※遺言信託・遺産整理業務には手数料がかかります。詳しくは最寄りの店舗、各サービスパンフレットをご参照ください。

お問い合わせ先 武蔵野銀行個人コンサルティング部 TEL 048-641-6111

More For You
もっと、前・暮らし・笑顔のために

武蔵野銀行

経営者の皆さまの“こまりごと”の解決を私たちが全力でサポートします!

- ビジネス創出の機会をご提供します。
- 経営のフォローアップに努めます。
- お客様のニーズを共に考えます。
- 各種ソリューションをご提供します。

お客様の“こまりごと”を解決するお手伝い!

ビジネスプラザさいたま

埼玉りそな銀行 Business Plaza
RESONA ビジネスプラザさいたま

「企業」と「人材」を結ぶエキスパート!! ジョブ産雇

1987年(昭和62年)「失業なき労働移動」を支援する公的機関として設立。以来30余年に亘り、25万人におよぶ再就職・出向支援など労働移動をサポート!!

人材の確保 従業員の再就職

無料サポート

全国の約500人のコンサルタントがサポート
雇用を守る出向支援プログラム「在籍型出向制度」

66歳以降も働き続けたい方 66歳以降も働ける職場
キャリア人材バンク

応援します、頑張るあなたの新職場!!
ハローワークと連携。新しい公的機関です。

さっとみつける いい人・いい仕事

公益財団法人 産業雇用安定センター ● 電話番号 048-642-1121 埼玉事務所 無料職業紹介事業許可番号 13-ム-030002
〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町3-13-1住友生命大宮第2ビル2F ● FAX番号 048-636-4915

皆様の職場を支える新たなパワーとして シルバー人材センターを活用してみませんか!

求人・人手不足にお悩みの事業主様へ

3つのメリット

- 知識や経験**
豊富な知識や経験、技能を持つ会員が、多様な仕事に対応します。
- 身近で便利**
県内59箇所に設置。全県をカバーしています。早朝や夕方、土日、短時間の仕事などにも対応します。
- 安心で丁寧**
公益的、公共的な団体なので安心です。丁寧、実直に仕事に取り組みます。

主な業務内容

- 事務分野**
 - 一般事務 ● 経理事務
 - 毛筆筆耕、宛名書き
- 技能を活かす分野**
 - 植木剪定
 - 和洋裁
- 屋内外の一般作業**
 - 清掃
 - 梱包、包装、検品、仕分け
 - 除草
- サービス分野**
 - 保育、介護補助
 - 品出し、接客
 - 営業

● シルバー人材センターとは
「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益法人です。地方公共団体をはじめ、企業や家庭などから高齢者にふさわしい仕事を引き受け、シルバー人材センターの会員に提供しています。

埼玉県シルバー連合 検索

公益財団法人 いきいき埼玉 〒362-0812 伊奈町内宿台6-26 (埼玉県シルバー人材センター連合) 埼玉県県民活動総合センター内

お問い合わせは所在市町村のシルバー人材センターへ TEL 048-728-7841 FAX 048-728-2130



弁護士 安西 愈

働き方改革による法改正以降、時間外・休日労働のためのいわゆる 36 協定について注意すべきことは、過半数代表者の選任にあたってきちんと選任手続きをとることである。従来はあまりこの点について、労働基準監督署においても届出手続きであることもあって、届出書面が正確に記載されており、過半数代表者についても選任方法が記載され、印がきちんと押印されていれば届出を受理するという取扱いが行われていた。

しかし、労基法の改正によって、従来は 36 協定によれば上限制限のないいわゆる青天井的な時間外労働が可能であったものから、休日労働時間を含めて 1 ヶ月 100 時間とするなどの規制が加わったこともあり、36 協定などの労使協定の要件として次のような施行規則（第 6 条の 2）改正が行われ、それによれば、法律に規定する「労働者の過半数を代表する者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- 一 法第 41 条第 2 号に規定する監督又は管理の地位にある者でないこと。
- 二 法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続きにより選出された者であって、使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。」とされた。

そこで、過半数代表者の選任等について「労働者の話し合い、持ち回り決議等労働者の過半数が当該者の選任を支持していることが明確になる民主的な手続きが該当する。」

（平 11.3.31 基発 169 号）とされ、また、「使用者側が指名するなど不適切な取扱いがみられる」ため、「過半数代表者の要件として、『使用者の意向に基づき選出されたものでないこと』を労基則において明記したものであること。」（平 30.9.7 基発 0907 第 1 号）とされている。

また、意見の表明がない労働者を全労働者数から除き、残りの労働者の過半数の信任を得た労働者を過半数代表者とする取扱いは過半数の信任を得ていないので過半数代表者とは認められないとか、投票しなかった場合は「信任とみなす」旨の規程を定めて明白にした場合についても、「信任投票において選挙権者が投票しなかった場合は有効投票による決定に委ねたものとみなす旨規定し、選挙に先立ち、規定を周知されていても必ずしも民主的な手続きがとられているとは認められない。」と無効の判決がされている。（令 5.12.20 松山地裁判決 松山大学事件）

このような 36 協定の成立要件が法律上きちんと定められたため、企業内でも例えば、朝礼等においてこの旨を全員に告げて実際に挙手等により過半数代表者の選任手続きをとっておくなどの工夫が必要である。

なお、中小企業では、過半数代表者になる人がいないとの苦労があるが、安全衛生委員会など社内の委員会の中でなんとか推薦で従業員代表者候補を出してもらって投票、挙手等の選任手続きをとって選任するといった法令に合致する専任の努力が必要である。

告知版

令和 7 年度 第 1 回理事会・幹事会

理事会・幹事会

日時 4 月 16 日(水) 14:40 ~ 18:00
会場 バレスホテル大宮 チェリールーム
配信 Zoom によるオンライン
内容 議案・講演会・懇親会
講師 東京都立大学大学院 都市環境科学研究所 教授 白石 賢氏

令和 7 年度 埼玉県産業労働部主要施策説明会

その他

日時 4 月 23 日(水) 14:00 ~ 16:00
会場 ソニックシティビル 404

令和 7 年度「人事・賃金講座」 仕事・役割・貢献度を基軸とした 賃金制度セミナー

その他

日時 4 月 28 日(月) 13:30 ~ 16:30
会場 ソニックシティビル 401
講師 経団連事業サービス/人事賃金センター長 平田 武氏

令和 7 年度定時総会

定時総会

日時 5 月 12 日(月) 13:30 ~ 18:00
会場 バレスホテル大宮
内容 令和 6 年度決算・事業報告、令和 7 年度予算・事業計画
講師 国際ビジネス&スポーツアナリスト タック川本 氏

1on1 ミーティング 3DAYS セミナー

委員会

日時 ① 5/14 (水)、② 6/24 (火)、③ 7/15 (火)
会場 ソニックシティビル 906・404・401
講師 ビジネスコーチ株式会社 パートナーエグゼクティブコーチ 加地 照子氏

第 1 回 SDGs 委員会 障害者活躍推進セミナー

～就労継続支援施設の活用について～

SDGs 委員会

日時 5 月 16 日(金) 14:00 ~ 16:30
会場 ソニックシティビル 906
講師 株式会社リハス 執行役員 氣田 和希氏 埼玉県福祉部障害者支援課

第 7 回 原会長杯争奪戦/会員親睦ゴルフ大会

ゴルフ

日時 6 月 13 日(金) 9:12 スタート
会場 高麗川カントリークラブ

会員の動き

新入会員のご案内

東光東芝メーターシステムズ(株)
代表取締役社長 青木 勲
埼玉県蓮田市大字黒浜 3484 番地 1
TEL 048-877-3440
(資) 1 億円
(従) 219 名
製造業、電力量計 (スマートメーター)

株式会社 珍来本店

代表取締役 清水 秀逸
埼玉県草加市高砂 2-7-10
TEL 048-997-3726
(資) 4,000 万円
(従) 42 名
飲食業

代表者変更

ブリヂストン BRM (株)
常勤顧問 須藤 克己
代表取締役社長 岩崎 孝二
(旧 代表取締役社長 須藤 克己)

株式会社 坂戸工場
工場長 山根 泰介
(旧 松本 幸泰)

ワールド工業(株)
特別顧問 吉竹 直行
代表取締役社長 市川 隆大
(旧 代表取締役社長 吉竹 直行)

代表者変更および住所・電話変更

株式会社 ヒューマンサポート
代表取締役 関根 智人
(旧 久野 義博)
344-0066
埼玉県春日部市豊町 1 丁目 4-5
TEL 048-760-0600

住所変更 (新住所)

株式会社 コマーム
332-0034
埼玉県川口市並木 2-5-1
埼玉りそな銀行西川口支店ビル 1 階

株式会社 共和エレック
350-0821
埼玉県川越市福田 975-4